

証券コード 5282

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目28番1号

ジオスター株式会社

代表取締役社長 栗 山 実 則

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号
フロンティア小石川ビル 6階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第47期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.geostr.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.geostr.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資は好調な企業収益を背景に緩やかに回復しているものの、鉱工業生産・個人消費は低調に推移しており、足踏み状態が続いています。また、新興国経済の減速、原油価格の急落、不安定な為替相場等の影響により、景気の先行きは依然として不透明なものとなっています。

当社グループの属する建設業界につきましては、土木事業分野においては、復興・インフラ関連投資を中心に、引き続き一定規模の投資が見込まれる情勢にあるものの、公共投資は減少に転じている上、建設技能労働者の需給動向には今後も留意する必要があります。先行きは予断を許さない事業環境が続いています。また、建築事業分野においても、新設住宅着工戸数は、雇用・所得環境の改善や低金利などに支えられ、消費増税の反動減からは持ち直し傾向であるものの、一進一退の動きが続いており、依然、厳しい事業環境となっています。

このような状況下、当社グループは、土木事業分野においては、全工場の操業最大化を実現するため、各工場の設備投資、整流化対策、相互連携強化に取り組み、全社最適生産体制の整備を行うと共に、業界トップ水準の技術力・収益力・財務体質を堅持・向上するため、事業基盤の整備・強化に積極的に取り組みました。また、今年度より生産本格化した東京外かく環状道路等大型セグメントにつきましては、設備の円滑な立ち上げに取り組んだ結果、早期に安定生産に移行することが出来ました。一方、建築事業分野においては、今後の住宅市場が長期的には縮減傾向であることを踏まえ、選択と集中の観点から、連結子会社であったレスコハウス株式会社の株式のすべてを株式会社桧家ホールディングスに譲渡致しました。

当連結会計年度の業績は、当社セグメント製品及び防潮堤製品の増加等により、売上高は266億89百万円（前連結会計年度比34.2%増）、営業利益は11億19百万円（前連結会計年度は3億25百万円の損失）、経常利益は11億42百万円（前連結会計年度は2億76百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、関係会社株式売却益等の特別損益の計上もあり、税金費用と非支配株主に帰属する当期純損失を加減算した結果、12億3百万円（前連結会計年度は2億67百万円の損失）となりました。

事業区分別売上高及び営業の状況は、次のとおりであります。

＜事業区分別売上高及び構成比＞

部門別	売上高				前期比 増減率
	平成26年度 【第46期】 (前連結会計年度)		平成27年度 【第47期】 (当連結会計年度)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
土木事業	百万円 15,263	% 76.7	百万円 21,951	% 82.2	% 43.8
建築事業	4,624	23.3	4,737	17.8	2.5
合計	19,887	100.0	26,689	100.0	34.2

土木事業

過去最大規模のプロジェクトである東京外かく環状道路向けセグメントに関しましては、第2四半期連結会計期間よりRCセグメントの売上計上が開始され、合成セグメントにつきましても、前連結会計年度より押し進めてまいりました設備増強工事が完了し、第3四半期連結会計期間より売上計上が開始されました。

当連結会計年度の売上高は、上記の他に、他のセグメント製品・防潮堤製品等の増加もあり、前連結会計年度に比べて43.8%増加し、土木事業全体で219億51百万円となりました。当連結会計年度の主な売上は、東京外かく環状道路向け・西名古屋火力発電所向け・357号東京港トンネル向けのセグメント製品、宮古港藤原地区向けの防潮堤製品等であります。

建築事業

戸建鉄筋コンクリート住宅を担当する100%子会社のレスコハウス株式会社は、前連結会計年度において、経営環境が大幅に悪化したため、収益改善計画を策定の上、実行に取り組んでまいりました。

しかしながら、今後の日本の住宅市場は、少子化を背景に新設住宅着工戸数は長期的には減少傾向にあると予想され、また、同社の持つ商品・事業価値の維持・強化のためには、より広範囲にネットワークを持つパートナーとの連携が不可欠との認識のもと、同社の株式のすべてを株式会社桧家ホールディングスに譲渡することと致しました。なお、当該株式の譲渡は3月9日付で実施しましたが、平成28年3月31日をみなし売却日としているため、同社の損益計算書は平成27年4月1日より平成28年3月31日までを連結し、貸借対照表は連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度の建築事業全体の売上高は、47億37百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、28億85百万円となりました。東京外かく環状道路向け合成セグメント製造に向けた当社茨城工場及び東松山工場での設備改造工事が主なものであります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度においては、設備資金及び運転資金の増加に対応するため、短期借入を3億円返済した上で、15億円の長期借入にて資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成24年度 【第44期】	平成25年度 【第45期】	平成26年度 【第46期】	平成27年度 【第47期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	18,164	20,795	51,044	21,890
売 上 高(百万円)	24,225	23,452	19,887	26,689
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	370	291	△276	1,142
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,611	155	△267	1,203
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	51.51	4.98	△8.56	38.46
総 資 産(百万円)	25,294	22,344	26,340	28,800
純 資 産(百万円)	14,473	14,482	14,428	15,196
1株当たり純資産額(円)	461.63	461.87	452.69	483.01

(注) 第46期より、「営業外収益」に計上しておりました受取ロイヤリティを「売上高」に含めて計上することに変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、第45期の「売上高」の組換えを行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有504千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関しては、市場等の客観的な情報をもとに合理的な判断に基づき、公正且つ適正に取引条件を決定し、一般的な取引条件と同様な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

また、当社の事業活動や経営判断においては、自主経営をおこなっており、事業運営面において独立性を確保しており、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ジオファクト株式会社	百万円 30	% 100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
GEOSTR-RV PTE. LTD.	万シンガポールドル 650	51.0	コンクリートセグメントの販売
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	万マレーシアリングット 1,720	100.0	コンクリートセグメントの製造

- (注) 1. 和泉工業株式会社、関西ジオスター株式会社、九州ジオスター株式会社は、平成27年4月1日付でジオファクト株式会社と合併いたしました。
2. 子会社であったレスコハウス株式会社は、平成28年3月9日付で当社が所有する全株式を株式会社捨家ホールディングスに譲渡したことにより、連結子会社でなくなりました。
3. GEOSTR RV (M) SDN. BHD. の議決権比率は、GEOSTR-RV PTE. LTD. による間接所有によるものであります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である建設業界においては、震災を中心とした災害復興工事、東京オリンピックに向けたインフラ整備、社会資本の老朽化対策等により、引き続き一定規模の投資が見込まれるものの、公共投資は減少傾向にあり、建設技能労働者の需給動向などからも先行きは予断を許さない事業環境となっております。

当社はかかる状況下、親会社である新日鐵住金株式会社との営業連携の下、今後期待される需要を確実に捕捉するとともに、生産体制の整備に向け、各工場の設備増強、整流化対策、相互連携強化に取り組んでおります。

さらに、今後の成長・発展に向けて、全社員・グループ会社が丸となり、以下の重点課題にも積極的に取り組んでまいります。

① 大型プロジェクトに対する生産対応

東京外かく環状道路は、過去最大のプロジェクトであり、加えて横浜地区の道路プロジェクトも控えております。これらの需要増に対応するため、関東圏の生産供給工場である東松山、茨城の2工場に加えて、金谷工場の活用を図るとともに、全社の営業・技術の力を糾合し、大幅な生産増に対する着実な対応を行い、高品質な製品を安定的に製造、供給してまいります。

② ハイブリッド（合成）建材の開発

従来コンクリートに加えスチールに関する技術を持った優位性を発揮し、ハイブリッド建材の開発に取り組みます。さらに製造、エンジニアリング・設計、営業などあらゆる分野で、ハイブリッドの概念に基づいた提案力を高めることで差別化を図ってまいります。

③ 海外市場への進出

平成26年度に、当社初の海外子会社としてシンガポールに設立したRC（鉄筋コンクリート）セグメントの販売会社GEOSTR-RV PTE. LTD.、及びマレーシアに同社の子会社として設立したRCセグメントの製造会社GEOSTR RV (M) SDN. BHD. 両社の早期の安定的収益確保に向けて、海外における各種リスクへの対応を怠ることなく、事業基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

④ グループ経営の強化

当社の設計・生産・施工技術部門と製造委託会社が一体となり、技術力（コスト、品質）をさらに強化し、収益構造変革を進めてまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、法令遵守及びコンプライアンス重視を徹底し、社会から信頼されるグループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

土木用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	R C 土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
		ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝（P C、R C） 防 潮 堤	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モジュラーチ ビッグボックス	アンダーパス道路及び水路等
	工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事

(注) 平成28年3月9日付で建築事業を行っていた子会社レスコハウス株式会社の全株式を株式会社
桜家ホールディングスに譲渡したことにより、建築事業はなくなりました。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
	工 場	東松山工場（埼玉県東松山市）、茨城工場（茨城県稲敷市）、君津事業所（千葉県君津市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市）

② 子会社

ジオファクト株式会社	本 社	埼玉県東松山市
	事業所	東松山事業所（埼玉県東松山市）、金谷事業所（静岡県島田市）、橋本事業所（和歌山県橋本市）、福岡事業所（福岡県飯塚市）、和泉事業所（千葉県千葉市）
GEOSTR-RV PTE. LTD.	本 社	シンガポール
GEOSTR RV (M) SDN. BHD.	本 社	マレーシア

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
577 (2) 名	△75 (△7) 名

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末と比べて減少しておりますが、主たる要因は、平成28年3月9日付で当社が所有するレスコハウス株式会社の全株式を株式会社桧家ホールディングスに譲渡したことにより、レスコハウス株式会社は当社の子会社でなくなったことによるものであります。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
277 (2) 名	15 (△1) 名	44.5歳	16.0年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行、株式会社福岡銀行 (シンジケートローン)	3,000百万円
株式会社みずほ銀行	860百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,530,000株（自己株式 245,033株を含む）
- (3) 株主数 836名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	12,729千株	40.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,940	19.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,669	5.3
阪 和 興 業 株 式 会 社	1,511	4.8
日 鉄 住 金 物 産 株 式 会 社	838	2.7
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	773	2.5
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	750	2.4
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証 券 投 資 信 託 口）	508	1.6
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	429	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012	343	1.1

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 弁護士森下国彦（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）から平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年6月15日現在でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が1,262千株（保有割合4.00%）、その共同保有者であるジェー・ビー・モルガン・クリアリング・コーポレーションが42千株（保有割合0.13%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
3. 株式会社熊谷組から平成27年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年9月30日現在で同社が1,193千株（保有割合3.78%）を保有している旨が記載されております。しかし、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年8月7日開催の取締役会の決議により、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	栗 山 実 則	
取 締 役	武 田 信 一	常務執行役員生産・施工技術部長
取 締 役	藤 原 知 貴	常務執行役員経営管理部長兼海外事業企画室管掌
取 締 役	河 原 繁 夫	常務執行役員技術部長
取 締 役	堂 園 洋 介	常務執行役員土木・セグメント営業部長
取 締 役	辻 利 幸	執行役員中部事業部長兼関西事業部長兼土木・セグメント営業部副部長
取 締 役	丸 山 孝	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
常 勤 監 査 役	大 竹 正 人	
監 査 役	竹 本 直 人	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長
監 査 役	川野輪 政 浩	株式会社熊谷組管理本部財務部長

- (注) 1. 取締役丸山孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役竹本直人氏及び監査役川野輪政浩氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役川野輪政浩氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は川野輪政浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 平成28年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
武 田 信 一	取締役常務執行役員 技術統括本部長	取締役常務執行役員 生産・施工技術部長
藤 原 知 貴	取締役常務執行役員 経営管理本部長	取締役常務執行役員 経営管理部長兼海外事業企画室管掌
河 原 繁 夫	取締役常務執行役員 技術統括副本部長	取締役常務執行役員 技術部長
堂 園 洋 介	取締役常務執行役員 営業統括本部長	取締役常務執行役員 土木・セグメント営業部長
辻 利 幸	取締役執行役員 関西事業部長	取締役執行役員 中部事業部長兼関西事業部長 兼土木・セグメント営業副部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役丸山孝氏、監査役大竹正人氏、竹本直人氏、及び川野輪政浩氏は当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第432条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	66,416千円
監 査 役	1	14,770
合 計	7	81,186

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額17,760千円（取締役6名に対し15,980千円、監査役1名に対し1,780千円）が含まれております。
5. 社外取締役及び社外監査役については、報酬を支払っておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長であります。
 - ・ 監査役竹本直人氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長であります。
 - ・ 監査役川野輪政浩氏は、株式会社熊谷組管理本部財務部長であります。
 - ・ 取締役丸山孝及び監査役竹本直人両氏の兼職先である新日鐵住金株式会社は、当社の親会社であり、当社は新日鐵住金株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ・ 当社は、監査役川野輪政浩氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。

- ② 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	丸山 孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	竹本 直人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会8回全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	川野輪 政浩	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会8回全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGEOSTR-RV PTE. LTD. 及びGEOSTR RV (M) SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月24日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システムの基本方針を決議し、平成28年4月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は下記のとおりとなっております。

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部長及び事業部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各本部及び各事業部に周知するとともに、各本部及び各事業部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場

合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本部長及び各事業部長等が遂行する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本部長及び各事業部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理本部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部長及び各事業部における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じさせる。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

経営管理本部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。経営管理本部は子会社主管部門として、各

グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

経営管理本部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価する。経営管理本部長は、これに基づき各グループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理本部は、各グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上または各グループ会社の経営上の重要事項について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ. グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制

経営管理本部は、各グループ会社におけるリスク管理状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社の業績評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ. グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営管理本部は、各グループ会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況につき、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

当社の親会社との契約・取引条件は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定する。

(7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本部長、事業部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等は各グループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報

告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

経営管理本部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、経営管理本部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理本部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、内部統制企画を担当する総務チーム（2名）、内部監査を担当する内部監査室（専任3名、兼務1名）、及び当社各部門・グループ会社における自律的内部統制活動の企画・推進を担当するモニタリング推進者（26名）を配置しております。

この体制の下、内部監査室、各部門・グループ会社が連携し、以下のとおり内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、3月に当社グループ全体の内部統制計画及び社内監査関係業務スケジュールを策定しております。この計画には年度運営方針、安全・衛生・環境・防災・品質等の機能別計画、内部監査計画及び教育計画が含まれております。

② 自律的内部統制活動

内部統制計画に従い、当社各部門・各グループ会社が業務の特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、社内規程・マニュアル等の整備・教育、自主点検・第三者モニタリングの実行、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行います。

事故・災害及び法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該部門・グループ会社は直ちに経営管理部長及び内部監査室長に報告するとともに、関係部門と連携し、再発防止策等の是正措置を講じております。また、これらの事例は、当社グループ内で共有するとともに、各部門・グループ会社において類似リスクの点検を実施しております。

③ 内部監査等

内部監査については、内部統制チェックリスト等の書面による内部統制状況の確認のほか、当社各部門・グループ会社へのモニタリング等を内部監査室が実施しております。

また、内部統制を補完する施策として、当社・グループ会社の社員及びその家族、取引先社員等を対象とした内部通報・相談窓口を設置・運用するとともに、当社において、社員意識調査アンケートを実施しております。

④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、四半期毎に開催するリスクマネジメ

ント委員会及び経営会議に報告を行い、各部門・グループ会社とも共有しております。

また、各年度の内部統制システムの有効性評価については、内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、年度末時点における評価結果を取りまとめた上で、リスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に報告しております。

これらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、内部統制計画に反映しております。

⑤ 教育・啓発

人材育成計画における階層・職種別教育に内部統制に関する講座を設定し、当社及びグループ会社役職員の教育を実施しております。また、経営管理部・内部監査室と各部門・グループ会社との対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部監査室は、監査役と毎月連絡会を実施し、情報共有と連携に努めるとともに、リスクマネジメント委員会において報告及び意見交換を行なっております。会計監査人との間ではリスクマネジメント委員会の運営状況や財務報告に係る内部統制の評価結果等について定期的及び必要の都度、報告及び意見交換を行なっております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,990,043	流 動 負 債	10,546,172
現金及び預金	503,165	支払手形及び買掛金	4,274,613
預 け 金	726,155	短 期 借 入 金	2,433,333
受取手形及び売掛金	8,651,905	前 受 金	508,113
商 品 及 び 製 品	3,978,476	リ ー ス 債 務	9,003
仕 掛 品	1,576,661	未 払 法 人 税 等	467,328
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,190,483	未 払 消 費 税 等	97,499
繰 延 税 金 資 産	294,239	未 払 金	2,051,730
未 収 入 金	1,834,152	賞 与 引 当 金	439,201
そ の 他	234,804	そ の 他	265,346
固 定 資 産	9,810,487	固 定 負 債	3,058,108
有 形 固 定 資 産	8,600,888	長 期 借 入 金	2,050,000
建 物 及 び 構 築 物	1,717,528	リ ー ス 債 務	17,743
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,185,340	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72,178
土 地	4,214,394	退 職 給 付 に 係 る 負 債	365,918
リ ー ス 資 産	25,893	資 産 除 去 債 務	88,031
建 設 仮 勘 定	137,435	繰 延 税 金 負 債	460,130
そ の 他	320,295	そ の 他	4,106
無 形 固 定 資 産	69,096	負 債 合 計	13,604,280
の れ ん	333	純 資 産 の 部	
そ の 他	68,763	株 主 資 本	14,915,347
投 資 そ の 他 の 資 産	1,140,502	資 本 金	3,352,250
投 資 有 価 証 券	1,029,718	資 本 剰 余 金	4,384,580
繰 延 税 金 資 産	658	利 益 剰 余 金	7,207,187
そ の 他	126,727	自 己 株 式	△28,670
貸 倒 引 当 金	△16,602	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	195,683
資 産 合 計	28,800,530	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	322,260
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△42,940
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△83,636
		非 支 配 株 主 持 分	85,219
		純 資 産 合 計	15,196,250
		負 債 純 資 産 合 計	28,800,530

連結損益計算書

(自 平成27年 4月1日
至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,689,417
売上原価	21,726,270
売上総利益	4,963,146
販売費及び一般管理費	3,843,538
営業利益	1,119,607
営業外収益	67,490
受取利息及び配当金	14,960
その他	52,530
営業外費用	44,981
支払利息	17,780
その他	27,200
経常利益	1,142,117
特別利益	475,610
親会社株式売却益	27,316
関係会社株式売却益	447,871
固定資産売却益	422
特別損失	228,952
投資有価証券評価損	52,891
減損損	73,308
固定資産除売却損	91,694
その他	11,058
税金等調整前当期純利益	1,388,776
法人税、住民税及び事業税	448,829
法人税等調整額	△125,730
当期純利益	1,065,677
非支配株主に帰属する当期純損失	137,671
親会社株主に帰属する当期純利益	1,203,348

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 残高	3,352,250	4,384,580	6,035,124	△28,528	13,743,425
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△31,285		△31,285
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,203,348		1,203,348
自 己 株 式 の 取 得				△141	△141
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,172,063	△141	1,171,921
平成28年3月31日 残高	3,352,250	4,384,580	7,207,187	△28,670	14,915,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日 残高	498,900	1,799	△81,742	418,957	265,876	14,428,259
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△31,285
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,203,348
自 己 株 式 の 取 得						△141
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△176,640	△44,739	△1,893	△223,273	△180,657	△403,930
連結会計年度中の変動額合計	△176,640	△44,739	△1,893	△223,273	△180,657	767,990
平成28年3月31日 残高	322,260	△42,940	△83,636	195,683	85,219	15,196,250

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	18,229,056	流動負債	9,985,367
現金及び預金	163,235	支払手形	946,863
預け金	726,155	買掛金	3,200,857
受取手形	306,274	工事未払金	14,784
売掛金	8,211,984	短期借入金	1,160,000
商品	10,725	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
製品	3,949,511	未払金	2,047,713
原材料	433,508	未払法人税等	463,387
仕掛品	1,472,458	未払消費税等	54,680
貯蔵品	735,054	前受金	377,201
前払費用	61,927	預り金	210,884
繰延税金資産	241,429	賞与引当金	334,801
未収入金	1,781,625	その他	174,191
その他	135,164	固定負債	2,531,560
固定資産	8,753,400	長期借入金	2,050,000
有形固定資産	7,140,662	退職給付引当金	227,806
建物	906,989	役員退職慰労引当金	67,820
構築物	564,437	資産除去債務	80,236
機械及び装置	1,850,181	繰延税金負債	88,449
車両及び運搬具	63,385	その他	17,248
工具器具備品	291,310	負債合計	12,516,928
土地	3,323,715	純資産の部	
建設仮勘定	123,361	株主資本	13,990,263
その他	17,282	資本金	3,352,250
無形固定資産	37,426	資本剰余金	4,384,580
ソフトウェア	19,306	資本準備金	2,868,896
のれん	333	その他資本剰余金	1,515,683
その他	17,786	利益剰余金	6,371,860
投資その他の資産	1,575,311	利益準備金	169,115
投資有価証券	1,022,918	その他利益剰余金	6,202,745
関係会社株	455,668	固定資産圧縮積立金	26,739
出資金	55,097	別途積立金	3,900,000
長期前払費用	2,352	繰越利益剰余金	2,276,005
その他	55,876	自己株式	△118,427
貸倒引当金	△16,602	評価・換算差額等	475,266
資産合計	26,982,457	その他有価証券評価差額金	475,266
		純資産合計	14,465,529
		負債純資産合計	26,982,457

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	21,232,092
売 上 原 価	17,492,991
売 上 総 利 益	3,739,101
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,324,559
営 業 利 益	1,414,541
営 業 外 収 益	56,092
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,336
そ の 他	42,755
営 業 外 費 用	18,903
支 払 利 息	14,293
そ の 他	4,610
経 常 利 益	1,451,731
特 別 利 益	484,193
親 会 社 株 式 売 却 益	66,123
関 係 会 社 株 式 売 却 益	417,744
固 定 資 産 売 却 益	324
特 別 損 失	226,020
投 資 有 価 証 券 評 価 損	44,159
減 損 損 失	73,308
固 定 資 産 除 売 却 損	108,552
税 引 前 当 期 純 利 益	1,709,903
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	437,885
法 人 税 等 調 整 額	△48,532
当 期 純 利 益	1,320,550

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成27年 4月 1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	27,724	3,900,000	985,755	5,082,595
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△984		984	-
剰 余 金 の 配 当								△ 31,285	△ 31,285
当 期 純 利 益								1,320,550	1,320,550
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△984	-	1,290,250	1,289,265
平成28年 3月 31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	26,739	3,900,000	2,276,005	6,371,860

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年 4月 1日 残高	△118,285	12,701,139	680,404	680,404	13,381,543
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰 余 金 の 配 当		△31,285			△31,285
当 期 純 利 益		1,320,550			1,320,550
自己株式の取得	△141	△141			△141
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△205,138	△205,138	△205,138
事業年度中の変動額合計	△141	1,289,123	△205,138	△205,138	1,083,985
平成28年 3月 31日 残高	△118,427	13,990,263	475,266	475,266	14,465,529

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役 大竹 正 人 ㊟

社外監査役 竹本 直 人 ㊟

社外監査役 川野輪 政 浩 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は312,849,670円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くりにやまみのり 栗山実則 (昭和26年5月5日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成11年4月 同社技術開発本部鉄鋼研究所鋼構造研究開発センター所長主幹研究員 平成13年4月 同社建材事業部建材開発技術部長 平成17年4月 同社参与建材事業部建材開発技術部長 平成23年4月 当社常任顧問 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現任)	14,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
2	たけ だ しん いち 武田 信一 (昭和28年3月26日生)	昭和53年4月 株式会社熊谷組入社 平成17年4月 同社プロジェクトエンジニアリング室 部長 平成20年4月 同社土木事業本部営業部部长 平成21年7月 当社参与生産・施工技術部部长 平成22年4月 当社執行役員生産・施工技術部部长 平成23年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成24年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長兼同部施工技術チームリーダー 平成25年4月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員生産・施工技 術部部长 平成28年4月 当社取締役常務執行役員技術統括本部 長 (現任)	8,500株
3	ふじ おら とも たか 藤原 知貴 (昭和33年9月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成21年11月 同社建材事業部建材営業部部长 平成24年4月 当社執行役員経営管理部部长兼総務チー ムリーダー兼内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部部长兼内部監査 室長兼海外事業企画室管掌 平成25年6月 当社取締役執行役員経営管理部部长兼内 部監査室長兼海外事業企画室管掌 平成26年6月 当社取締役執行役員経営管理部部长兼海 外事業企画室管掌 平成27年4月 当社取締役常務執行役員経営管理部部长 兼海外事業企画室管掌 平成28年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部 長 (現任)	3,300株
4	かわ はら しげ お 河原 繁夫 (昭和28年10月27日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成15年4月 同社大阪支店部長 平成20年4月 当社参与セグメント事業部部长 平成21年4月 当社執行役員技術部長兼セグメント事 業部部长 平成23年4月 当社常務執行役員技術部長兼土木・セ グメント事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員技術部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員技術部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員技術統括副本 部部长 (現任)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	堂園洋介 (昭和26年10月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年10月 当社中部事業部名古屋支店部長 平成13年6月 当社中部事業部名古屋支店長(部長) 平成21年4月 当社執行役員中部事業部長 平成24年4月 当社常務執行役員中部事業部長 平成26年4月 当社常務執行役員土木・セグメント営業部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員土木・セグメント営業部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長(現任)	12,300株
6	里嘉郎 (昭和39年5月1日生)	昭和63年4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成15年12月 同社大阪建材営業部大阪住宅建材室長 平成24年10月 新日本製鐵株式会社との経営統合により新日鐵住金株式会社となる 同社建材営業部建築プロジェクト室長 平成26年4月 同社大阪支店部長(建材) 平成28年4月 同社建材事業部建材営業部長(現任)	一 株
7	川村伊知良 (昭和23年5月24日生)	昭和46年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成7年6月 同社新潟支店長 平成13年6月 日鐵溶接工業株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 日亜鋼業株式会社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 同社相談役 平成27年6月 同社相談役退任	一 株
8	土岐敦司 (昭和30年5月19日生)	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現任) 平成元年4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 平成9年4月 明哲総合法律事務所(現成和明哲法律事務所)代表 平成13年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 平成20年3月 成和明哲法律事務所パートナー(現任) 平成27年12月 株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社丸山製作所社外取締役監査等委員	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川村伊知良及び土岐敦司の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 候補者川村伊知良氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者である日亜鋼業株式会社の役員でありました。
4. 川村伊知良氏を社外取締役候補者とした理由は、日亜鋼業株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任

をお願いするものであります。

- 候補者土岐敦司氏は、当社の特定関係事業者である日鉄住金テックスエンジ株式会社の社外監査役であります。
- 土岐敦司氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- 川村伊知良氏の社外取締役選任が承認可決された場合は、当社は川村伊知良氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
- 土岐敦司氏の社外取締役選任が承認可決された場合は、当社は土岐敦司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
- 里嘉郎氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は里嘉郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
- 候補者の里嘉郎氏は、現在親会社である新日鐵住金株式会社の業務執行者であります。なお、新日鐵住金株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大竹正人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任、及び監査体制の強化を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の橋本昌樹氏は、退任監査役大竹正人氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の残存期間となります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	はし もと まさ き 橋本昌樹 (昭和32年6月24日生)	昭和55年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成6年6月 同社経営企画部鉄鋼事業室部長代理 平成9年6月 新日鐵化学株式会社出向 平成18年12月 日本ウジミナス株式会社出向 平成25年5月 当社内部監査室部長 平成26年6月 当社内部監査室長 (現任)	— 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	石川 敦 (昭和32年7月15日生)	昭和55年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成14年12月 同行本店プライベートバンキング営業部部長 平成19年10月 同行監査役室室長 平成23年11月 みずほトラストオペレーションズ株式会社入社 日本株主データサービス株式会社出向 同社執行役員株主サービス2部長 平成28年5月 グリーンホスピタリティフードサービス株式会社顧問 (現任)	— 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石川敦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 石川敦氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 橋本昌樹氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は橋本昌樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
5. 石川敦氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は石川敦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額といたします。
6. 監査役候補者の石川敦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において取締役の報酬額を月額20,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬額を月額2,500千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに変更、取締役の報酬を年額260百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしますと存じます。

現在の取締役は7名(うち社外取締役1名)、監査役は3名ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役は4名となります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

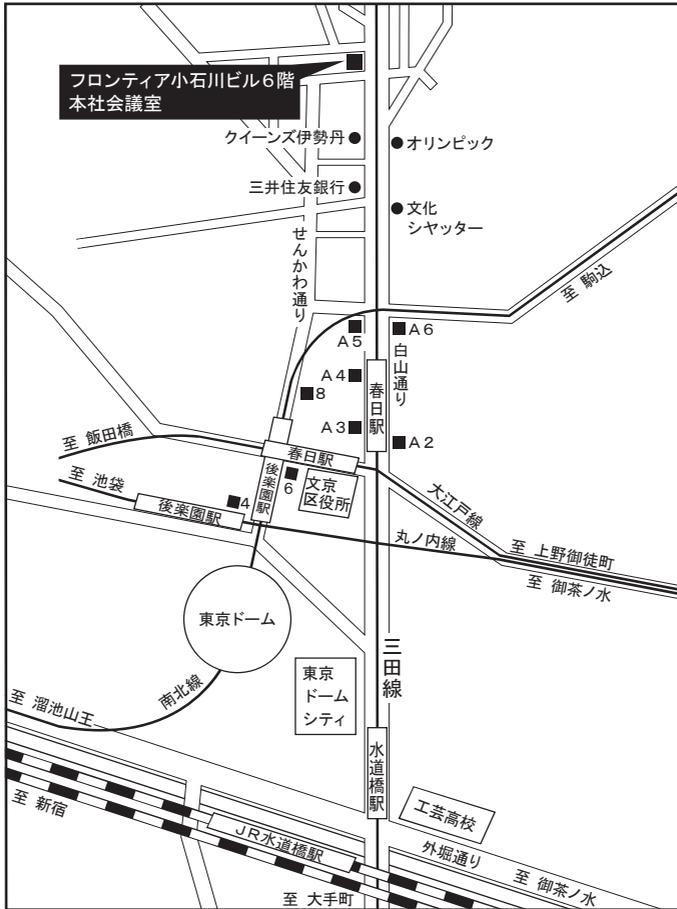
本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます辻利幸氏並びに監査役を辞任されます大竹正人氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
つじ とし ゆき 辻 利 幸	平成26年6月 当社取締役 現在に至る
おお たけ まさ と 大 竹 正 人	平成23年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



〈最寄駅〉

- 都営地下鉄三田線、同大江戸線、春日駅（A5、A6出口）より徒歩6分
- 東京メトロ南北線、後楽園駅（8番出口）より徒歩11分
- 東京メトロ丸ノ内線、後楽園駅（4番出口）より徒歩13分
- JR水道橋駅より徒歩18分

会場 フロンティア小石川ビル6階 本社会議室
 〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目28番1号
 TEL (03) 5844-1200 (代表)